

## 町内最大級の工場立地に関する基本協定を締結

8月24日、浪江町と會澤高圧コンクリート株式会社(本社:北海道苫小牧市)は、工場立地に関する基本協定を締結しました。町内に造成中の南産業団地で初めての立地企業となる同社は、約45,500㎡の区画に町内最大級となる、研究(Research)・開発(Development)・生産(Manufacturing)の3機能を兼ね備えた「福島RDMセンター」を建設し、令和5年春の操業、初年度には50人程度の雇用を計画しています。協定式で吉田町長は、「まちづくりのパートナーとして末長いお付き合いをお願いしたい」と立地に対する期待を述べ、會澤社長は「パートナーという言葉に頂戴し、本当に身が引き締まる思い。新しい時代を作るために志をもってやっている集団だと皆さんにご理解いただいた上で、末長く地元の一員として迎えてほしい」と話しました。



協定書を交わす會澤社長(左)と吉田町長(右)

### 浪江町での事業計画

- 脱炭素、スマートマテリアル分野  
カーボンニュートラルコンクリートの実用化、浮体式風力用フローターなどの開発
- コンクリート3Dプリンター分野  
「空飛ぶコンクリート3Dプリンター」の開発
- 水素、再生可能エネルギー分野  
ハイブリッド風力タワー実用化のための実証・開発
- デジタルPC建築分野  
設計から部材生産、物流、施工まで一貫したデジタル管理手法の実用化
- 防災支援、インフラメンテナンス分野  
ドローンを活用した河川水害アプリの社会実装
- スマート農業、陸上養殖分野  
稲作用の自動給水栓柵や自律型スマート農業の実装、魚の循環式陸上養殖モデルの実装

問 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

## 原子力損害の賠償請求に関するADRの和解事例の紹介

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「原子力損害賠償紛争解決(ADR)センター」☎0120(377)155(月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)が無料で仲介します。

### 【和解事例】 家族の面倒を見ながらの避難

避難指示解除準備区域(浪江町)から避難した申立人ら(母、子供2人)について、子供2人および両親の面倒を見ながらの避難生活を余儀なくされたことを考慮して、母に「日常生活阻害慰謝料(増額分)」として、平成23年3月分につき月額9万6000円、平成23年4月分につき月額3万6000円、平成23年5月分から平成26年3月分まで月額3万円、平成26年4月分から平成27年3月分まで月額2万円、平成27年4月分から平成28年3月分まで月額1万円が賠償されました。

また、通学する避難先の学校になじめなかったことやいじめがあったこと、通学の負担が大きかったことなどを考慮して、子供2人に、平成23年3月分から4月分まで月額3万6000円、平成23年5月分から平成26年3月分まで月額3万円がそれぞれ賠償されました。【公表番号1658 令和2年2月20日成立】

### 【和解事例】 移住のために負担した費用を賠償

申立人祖父と申立人父が共有する居住制限区域(浪江町)所在の不動産に係る住居確保損害について、東京電力ホールディングス株式会社の直接請求手続で支払われた不動産の財物賠償および住居確保に係る費用の一部のほかに、原発事故による避難後に祖父および亡くなった祖母が入居した老人ホームの平成25年12月分から令和元年10月分までの入居費用などが賠償されました。【公表番号1673 令和2年4月8日成立】

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち  
なかよく みんな えがおの花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします

みんなで  
ともに  
乗り越えよう

## 町政懇談会および帰還困難区域に関する説明会 10月開催分 再掲

午前部 町政懇談会 10時～12時

避難指示の一部解除から現在までの町の復興状況とその取組について説明します。また、今後の町政について町民の皆さんと意見交換を行います。ぜひ参加をお願いします。

内容 ①浪江町内の復興状況と取組についての説明 ②意見交換

午後部 帰還困難区域に関する説明会 13時～15時

令和5年春の避難指示解除を予定している「室原拠点」、「末森拠点」および「津島拠点」ならびに「拠点以外の帰還困難区域」について説明します。ぜひ参加をお願いします。

内容 ①室原拠点、末森拠点、津島拠点の事業進捗状況および復興・再生に向けた取組について ②拠点以外の帰還困難区域に対する避難指示解除に向けた国の方針について

開催日および会場 (10月開催分) ※11月開催分については広報なみえ9月号をご覧ください。

開催日	会場	会場および住所
10月12日(火)	浪江会場	浪江町地域スポーツセンター サブアリーナ 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
10月15日(金)	福島会場	とうほう・みんなの文化センター 小ホール 福島市春日町5-54
10月16日(土)	仙台会場	仙台国際センター会議棟 大会議室「萩」 宮城県仙台市青葉区青葉山無番地
10月22日(金)	いわき会場	いわき芸術文化交流館アリオス 音楽小ホール いわき市平字三崎1-6

### お願い

- ※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止する場合がありますので、ホームページやメールマガジン、なみえ新聞などで最新の情報を確認してください。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、発熱や風邪の症状がある場合は、参加を控えてください。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の連絡先の記入をお願いします。
- ※参加できない人で説明資料などの送付を希望する場合は、郵送しますので、連絡してください。

町政懇談会 問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241  
帰還困難区域に関する説明会 問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

## 「いわき出張所」と「なみえ交流館」が10月4日(月)より新住所で業務開始

- 移転先 〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5番地12
- 業務時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分  
※電話番号・FAX番号に変更はありません。

問 いわき出張所 TEL 0246(24)0020

